

年末年始及び春節における動植物検疫の徹底について

植物検疫では中国・韓国においてりんご・なしの火傷病の発生が拡大、動物検疫ではアジア諸国で ASF の発生が拡大するなど、日本で発生していない病害虫や家畜の伝染病が近隣諸国で拡大しています。国内においても、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜の伝染病が発生しており、早期の清浄性回復と安定した畜産振興の観点から、水際での検疫はより一層重要になっています。

これから年末年始及び中国等における旧正月である春節(1月29日)を迎え、これらの前後の期間で人や物の動きが一層活発になることが予想されることから、植物防疫所及び動物検疫所では、入国者に対する植物・畜産物の持ち込み禁止に関する広報、靴底消毒、携帯品及び国際郵便物の検査等を強化するとともに、各地でキャンペーン等の啓発活動を行うこととしています。

○植物防疫所ウェブサイト

「植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/information/210301.html>

「よくあるご質問(海外からの持ち込み編)」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です(旅行者(携行品))」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15 秒版)<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版)https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html ※各言語字幕版

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて(持ち込み)」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>